

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) くまだひろみちこうえんかい  
1 政治団体の名称 熊田裕通後援会

2 主たる事務所の所在地 名古屋市西区浄心1-1-41 /  
浄心ステーションビル北館102号

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
熊田 裕通 /

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
田辺 理絵 /

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
山口 伸夫

(電話) 03-3508-7513

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 熊田 裕通 /

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 熊田 裕通 /
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,198,577
(前年からの繰越額)	19,024
(本年の収入額)	10,179,553
支 出 総 額	10,134,381
翌年への繰越額	64,196

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,610,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,610,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,610,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	グラウンドゴルフ大会	230,000	
2	旅行部会	8,339,550	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,569,550	
	合計	8,569,550	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		3
	合 計		3

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	熊田裕通	500,000	R5/1/17	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	衆議院議員	
2	田中清隆	100,000	R5/2/15	愛知県名古屋市西区城西二丁目11-24	会社役員	
3	熊田裕通	500,000	R5/6/14	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	衆議院議員	
4	浅野世志雄	10,000	R5/8/22	愛知県津島市百島町居屋敷143-1	会社員	
5	熊田裕通	500,000	R5/10/23	愛知県名古屋市西区上名古屋2-20-21	衆議院議員	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,610,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	1,610,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	567,060	0	
(2) 光 熱 水 費	142,417	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	40,757	0	
(4) 事 務 所 費	814,768	0	
小 計	1,565,002	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,569,379	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	8,569,379	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	8,569,379	0	
合 計	10,134,381		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	136,059	R5/12/26	自由民主党愛知県第一選挙区 支部	愛知県名古屋市西区浄心1丁目1-41浄 心ステーションビル北館102号	電気代
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	136,059				
	そ の 他 の 支 出	6,358				
	合 計	142,417				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー代	40,757	R5/12/12	自由民主党愛知県第一選挙区 支部	愛知県名古屋市区浄心1丁目1-41浄 心ステーションビル北館102号	コピー代按分4 割振替
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	40,757				
	その他の支出	0				
	合 計	40,757				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	50,287	R5/1/17	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
2	事務所家賃	50,287	R5/2/16	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
3	事務所家賃	50,287	R5/3/14	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
4	事務所家賃	50,287	R5/4/19	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
5	事務所家賃	50,287	R5/5/16	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
6	事務所家賃	50,287	R5/6/14	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
7	事務所家賃	50,287	R5/7/13	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
8	事務所家賃	50,287	R5/8/17	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
9	事務所家賃	50,287	R5/9/15	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
10	事務所家賃	50,287	R5/10/19	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
11	事務所家賃	50,287	R5/11/14	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
12	事務所家賃	50,287	R5/12/7	株式会社ティーエーシー	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	
13	固定電話通話料	72,310	R5/12/19	自由民主党愛知県第一選挙区 支部	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	固定電話通話料 料金按分4割振替
14	インターネット利用料金	21,344	R5/12/19	自由民主党愛知県第一選挙区 支部	愛知県名古屋市中区錦一丁目7番44号 NPGビル	インターネット 利用料金按分4割振替
	こ の 頁 の 小 計	697,098				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	監査報酬	11,000	R5/3/7	山口公認会計士税理士事務所 山口益功	愛知県名古屋市千種区観月町1-72-4K +M's 201号	
	この頁の小計	11,000				
	その他の支出	106,670				
	合 計	814,768				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	グラウンドゴルフ大会	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賞品代	11,065	R5/5/1	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
2	賞品代	14,780	R5/5/9	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
3	賞品代	16,970	R5/5/27	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
4	賞品代	15,460	R5/6/9	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	
5	賞品代	10,050	R5/8/16	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
6	賞品代	13,640	R5/9/30	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
7	賞品代	11,400	R5/10/11	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
8	賞品代	15,865	R5/10/20	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
9	賞品代	27,440	R5/10/23	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	136,670				
	その他の支出	93,159				
	合 計	229,829				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					旅行部会	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	1/15日帰り旅行代	732,000	R5/1/19	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町3丁目20番地	
2	1/15日帰り旅行代	11,250	R5/1/19	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町3丁目20番地	
3	1/15日帰り旅行代	37,500	R5/1/19	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町3丁目20番地	
4	2/11旅行代	1,102,600	R5/3/2	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
5	2/12旅行代	200,000	R5/3/2	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
6	2/19旅行代	1,140,000	R5/3/2	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
7	2/26旅行代	1,399,000	R5/3/2	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
8	11/11日帰り旅行代	266,400	R5/11/17	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
9	11/12日帰り旅行代	1,297,300	R5/11/17	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
10	11/23日帰り旅行代	966,600	R5/11/24	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
11	1/27日帰り旅行代	340,300	R5/12/13	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
12	1/27日帰り旅行代	182,600	R5/12/13	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
13	1/27日帰り旅行代	664,000	R5/12/20	株式会社ツーリストトップワールド	愛知県名古屋市中川区長良町20番地	
14						
15						
	この頁の小計	8,339,550				
	その他の支出	0				
	合 計	8,339,550				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 1日

政治団体の名称

熊田裕通後援会

会計責任者の氏名

田辺

理絵



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

## 政治資金監査報告書

令和6年3月1日

熊田裕通後援会

代表 熊田 裕通 殿

登録政治資金監査人

山口 登 功

登録番号 第 4336 号

研修了年月日 平成25年1月30日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、熊田裕通後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、熊田裕通後援会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかつた。

### 3 業務制限

熊田裕通後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上